広報きたうら

第102号
発行所　北浦村役場
北浦村大字山田
発行人
北浦村長　高柳庄次郎
さんゆう社印刷所

6月の納税

村県民税　第1期
国保税　第1期
国民年金保険料　第1期
公民館出張徴収
6月29・30日

…5月の議会…

監査委員に内田さん（再選）

専決処分（補正予算）も承認

村議会第2回臨時会は、さる5月12日開かれ、専決処分の承認と監査委員選任の二つの案件について審議されました。その内容は、つぎのとおりです。

専決処分の報告

これは、昭和41年度一般会計予算に、2百18万5千円の補正予算を専決処分（3月31日付け）によってくんだことの報告で、異議なく承認されました。

このうち百38万5千円は、さきにお知らせした稲作改善特別事業の費用で、いったん別わくに積み立て、稲作改善のための事業にふりむけようというものです。残りの80万円は、県道（小舟津―山田線）改良負担金として村では、多額の費用を負担していますが、このための起債（借金のこと）が認められたためで、31万6千円を県道改良負担金の不足分にまわし、残りの48万4千円は、村道補修用の砂利代にあてようというものです。

これで、昭和41年度一般会計予算は、最終的に歳入歳出とも1億6千4百78万1千円となりました。

監査委員の選任

村監査委員（学識経験者）内田稲造さん（49）は、4月24日ですでに任期満了となっていましたが、同氏の再任が承認されました。さらに3年間、村行政のお目つけ役としてはたらいていただくわけです。

ミスト機35台を導入

稲作改善資金の使途決る

村の稲作改善特別事業基金（本紙第百号参照）百38万5千円は、ミスト機35台を導入するために使うことにきまりました。

稲作改善特別事業というのは、昨年の米価決定にあたって政府が昭和41年産米に限って米価とは別に1俵当たり40円60銭を市町村に交付し、稲作改善のための資金にあてようというものです。村へもすでに百38万5千円が交付され一般会計とは別わくに積み立てられていましたが、このほど村議会経済委員、農協組合長、集荷業者、区長会長さん等が集まって相談した結果こんどの決定をみたわけです。

このミスト機は、さる5月30日に購入、ただちに各部落の区長さんのところへ配置され、効率的に利用していただくことになりました。

7月で時間切れです

36歳以上の年金未納者

国民年金制度は、厚生年金保険などの被用者年金制度から取り残された農林漁業や中小企業の従事者などを対象に昭和36年4月から実施されているもので、このうち老齢年金は60歳になるまでの被保険者期間中25年以上保険料を納付すれば年金がもらえるしくみになっています。

しかし、昭和5年4月1日以前に生まれた人、すなわちことしの4月1日現在37歳以上の人は、国民年金が発足した昭和36年4月1日から60歳になるまでの期間が若い人にくらべて短いため、とくに25年という年数をその人の生年月日に応じて10年から24年までに短縮するという優遇措置がとられています。国民年金制度がはじまって6年を過ぎた現在、この制度があることを知らずになお保険料を納めてない人があります。とくに昭和6年4月1日以前に生まれた人は、早い人できたる7月31日までに過去2か年分の保険料を含めて納め始めないと老齢年金を受けることができなくなるばかりでなく、現在おとしよりの方が受けている老齢福祉年金すら受けることができなくなってしまいます。

せっかくの保障を無にする結果とならないよう、早急に保険料を納めてください。

第二次農集電話

6月28日に開通

さる2月から工事を始めていた農集電話の第二次架設事業は、いよいよ、きたる5月28日全面開通のはこびとなりました。第二次架設の申し込みは、千47戸あり、第一次架設分4百93戸とあわせて秘話方式に再編成をおこなったもので、加入者千5百40戸が、3か所の交換所を経由してダイヤルで結ばれます。また、北浦局との中継線も、これまでの7本が23本に増設され、これを通して、全国各地との通話が可能になるわけです。

秘話方式の電話は、これまでの農集電話と扱い方が多少ちがいますので、くばられた番号簿にある注意事項をもう一度よく読んで、まちがいのないようにしたいものです。

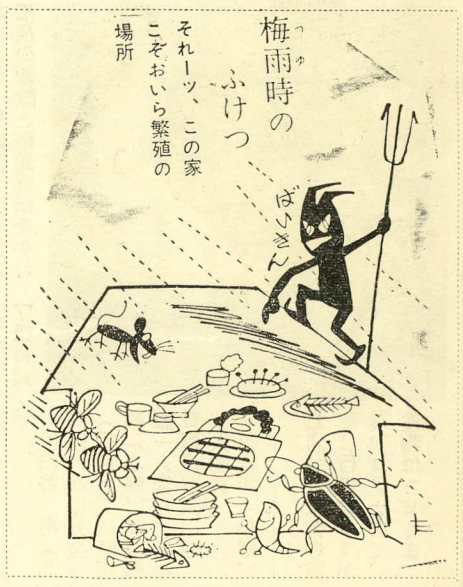

正しい計量を

物を計るということは非常に大切なことですが、意外となおざりにされています。わたくしたちは、正しい計量を使って分量をはっきりときめなければならないものを、いいかげんにすませ、あとでいろいろの問題を起こすなどは計量に対する正しい知識が少ないためです。これは、わたくしたちの生活に非常に大きな損失となっています。

なお、昨年4月1日から土地、建物関係もメートル法を使うことになり、これですべてがメートル法実施となったのですから、メートル法を完全に実行しましょう。正しい計量を身につけ、明るい取り引きをし、合理的な生活をするには、計量に対する正しい知識を身につけることが必要です。

取り引きや証明に使う計量器は、検定をうけこれに合格しなければ使うことができません。合格した計量器には検定印が押してあります。

また、南品取り引き上使っているはかり等は、定期的に検査を受けなければなりません。定期検査の済んだはかりには、定期検査済印が押されます。済印には、検査をした年の最下位の数字を丸の中に入れて示します。このほか検査済みのシールが貼られます。

また、せっかく検査を受けたはかりも、まちがった使い方では正しい計量はできません。つぎのことに注意し、正しい計量に心がけましょう。

○はかりの水平、零点はいつも正しく。
○風袋は商品ではありません
日方は差し引いて正しく。
○商品に適した精度のはかりを選ぶ。
○買った品物の目方は、必ずたしかめる習慣をつけましょう。

庁内人事

▽ご苦労さま―退職
産業課長　中村　徳行
▽よろしく
産業課長　小島先吉（企画室長）
企画室長　横田　博（総務課長補佐）
村民室長　辺田常次（保健衛生課長）
保健衛生課長　本戸大助（村民室長）
総務課　岡里年貢（村民室）
〃　浜内正充（新採）
村民室　横瀬洋三（新採）
保健衛生課　高橋　優（新採）
産業課　山崎勝広（新採）

ぼくらは法規を守ります

津澄小　交通安全教室開く

5月24日津澄小学校では、麻生署のおまわりさんをよんで交通安全教室が開かれました。同校が、ことし、交通安全モデル校として県の指定を受けたのを機会に、子どもたちに正しい交通ルールの徹底をはかろうというもの。

校庭につくられたかりの道路には、信号機の模型までつき、全校生約5百人の見守る中で、信号機のある路の道横断のしかた、信号機がない道路はどうするか、自転車の正しい乗り方などについて麻生署員の熱心な指導が行なわれました。

指導を受けた子どもたちは、「ぼくらのように、みんなが交通規則を守れば、事故はなくなるのに……」と話していました。

むこうの信号をよくたしかめて……と、麻生署員の指導を受ける津澄小の子どもたち

☆時のことば

デノミネーション

もともとは、ドルとか、円とか通貨の単位の呼び名のことですが、いつの間にか通貨の呼称単位の引き下げという意味に使われています。たとえば、いまの百円を新1円とするように引き下げることをいいます。

デノミネーションは、単に通貨の呼び方をかえるだけで、いってみれば、尺貫法をメートル法に直したようなものですが、デバリューション（平価切り下げ）とよくまちがえられます。一国の通貨の値打ちを下げて、たとえば、1ドル360円を1ドル500円にするのが平価切り下げですが、デノミネーションとはまったく別物です。

デノミネーションの効果としては、①国際的に通貨の信用が高まる②計算や記帳が便利になる③通貨を尊重する観念が高まるなどがあけられる一方、切り替えに便乗した値上げや無用の混乱をまき起こすという心配もあります。

5月16日、財界の調査機関である日本経済調査協議会が円のデノミネーションの実施を提言したのがきっかけで、国会などでも論議をよびましたが、政府は、あくまで、「原則的に賛成」としながらも「一般の誤解や不安を取り除き経済金融情勢が安定した時期を選ぶべきだ」と慎重な構えをみせています。

掲示板

建築届を忘れずに

田畑を宅地に転用する際に知事の許可を受けることはよく知られていますが、建物を建てる場合建築工事届けが必要なことは、あまり知られていないようです。

建築基準法によると、床面積10平方㍍（約3坪）以上の建物を建築する場合は、知事に届け出をしなければならないきまりになっています。

また、10平方㍍以上の建物をとりこわす場合も同様の手続きが必要です。

これらの届け出は、役場建設課で受け付けます。

永久選挙人名簿の登録申し出を

満20年を迎えた人は、そのつど、必ず出してください。これにもれると、せっかくの選挙権が認められなくなります。申請は、役場総務課内・選挙管理委員会事務局へ。

たばこは村内の店で

〃たばこ〃は愛煙家にとって欠かすことのできないものですが、村にとっても「たばこ消費税」としてたいせつな財源になっています。

昭和42年度予算には、6百3万円が見込まれていますがこれは、村税収入の約18㌫にあたります。ことしは、さらにこの算定基準が引き上げられる予定ですので、ますます村にとってたいせつな財源となります。

みなさんが、たばこを村内で買うことによって、村が豊かになるのですから、たばこは、ぜひ村内の店でお買いください。

電話機の移転届出

家屋の増築や改築による電話機の移転の申し込みがふえていますが、申し込みと同時に工事をしてもらえるとは限りません。希望の日に工事を行なうためには、少なくとも10日ぐらい前までに申し込まなければなりません。申し込み先は、北浦郵便局です。

税金のことなら

◈税の相談日◈

税務署では、毎月5の日（5日・15日・25日）を「税の相談日」と定めて、税金についてのあらゆる相談に無料で応じています。

この日には、全国どこの税務署でも相談を受けることができます。たとえばわたくしたちは、麻生税務所ばかりでなく、水戸の税務署でも、千葉県の税務署でも相談を受けられるわけで、もちろん、この際とく名でもよいのです。

税金（国税）のことならなんでも、この日に相談を受けられることをおすすめします。

このほか、県税や村税のことについては、県税事務所、役場税務課の窓口へ、いつでもお気軽にご相談ください。

納得できない不起訴は

◈検察審査会◈

詐欺、おどし、暴力などの被害を受け、訴えたが検察官がその事件を裁判にかけない（不起訴処分といいます）、どうもおかしい、納得できない。こんな不満をどこへ訴えたらよいか、迷っているかたはありませんか。そんなときは、「検察審査会」に相談してください。

検察審査会は、選挙人名簿からくじで選ばれた11人の代表者（委員）でなりたち、検察官が起訴すべき事件を不起訴処分にした場合これを改めさせるようにするのがおもな仕事です。ある犯罪が起きた場合被疑者を起訴するかどうかはいちおう、検察官の判断にまかされるわけで、証拠が十分でない場合や証拠は十分でも被疑者を処罰するにあたらないと考えた場合には、起訴しないときもあります。検察官は、つねに、公平な立ち場で仕事をするわけですが、たくさんの事件を扱ううちには、調べが十分でなかったり判断を誤る場合も絶対にないとはいえないのです。そのために、こうした制度があるわけです。この申出をするには電話や手紙でもよいことになっています。連絡先は、土浦市内西町八、水戸地方裁判所土浦支部内土浦検察審査会事務局です。

気軽に相談しましょう

わたくしたちは、憲法で保障された、人間らしく、自由で幸福な生活を営む権利をもっています。ところが、世の中には、「あれはひどすぎる」とか、「あれはゆきすぎだ」とか「人間らしく扱われていないじゃないか」というような事件がまだまだあります。

こういった事件を引き受けるのが、人権擁護委員で、法務大臣から委嘱され人権に関する事件や問題を調査して被害者を救うためにいろいろな措置をとったり、同じような事件が起きないように関係者に警告したり、人権思想の啓発をしたり貧しいために訴訟できない人たちを助ける仕事を取り扱います。

相談されたことがらは、かたく秘密が守られますので、いつでも気軽に相談してください。村の人権擁護委員は、内宿の柳町久子さんと、山田の千ケ崎俊雄さんです。

◈人権擁護委員◈

人権問題は

みなさんの中には役所のやり方でご不満の点はありませんか。また、当然やってくれるべきことをしてくれないために損をしているという方はありませんか。あるいは、苦情はもっているが、だれに相談したらよいのか迷っておられる方はありませんか。

たとえば、恩給・各種年金・登記・税金・道路・郵便・学校教育・公衆衛生・その他許可認可等でお困りの方々の相談相手となってくれるのが行政相談委員であって、行政管理庁長官から委嘱されています。当村では、両宿の額賀林之助さんが、これにあたっています。

申し出られた点については茨城行政監察局（水戸市大町2丁目3番42号、電話水戸（21）三三四七番）といっしょになって解決をはかり行政の改善に役立てることになっています。苦情受け付けは、いっさい秘密ですから、決して心配はいりません。もちろん、行政相談委員は、行政管理庁長官から委嘱されているのですから、相談は無料です

また申し出は、手紙でも、電話でも受けることになっています。

また、この申し出は手紙でも、電話でも受けることになっていますので、どしどし相談してください。

◈行政相談委員◈

役所に対する不満は

泰平一家

森比呂志

保と国

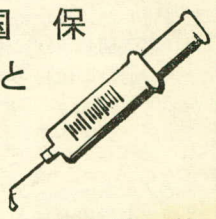

医療費

いくら国民健康保険があるといっても、病気になればかなりのお金もかかり、仕事の上でのマイナスも大きいでしょう。病気になるよりは、ならないですます方がよいのはいうまでもありません。そこで、健康な毎日を送るために、ふだんから注意したいことを三つほどあげてみましょう。

まず第一に、過労と偏食をさけることです。ふだんから健康に留意し、十分な休養と睡眠をとり、あらゆる食物をまんべんなくとり適度な運動を心がけることは、何といってもいちばんたいせつなことです。

つぎに、機会あるごとに健康診断を受けるようにしましょう。だれでも、悪いところがなければ、とかく健康には無関心にすごしがちです。ところが、この「無関心」の間に、病気はひそかに進行している場合が少なくありません。それを早期に発見するのが健康診断で、現代の医学では、たとえばガンなどの難病でも早期に発見できれば、完全になおすことが可能となりました。つまり早期発見が何よりも病気をなおすキメ手なのです。ですから、保健所や役場、あるいは国民健康保険などで実施する健康診断は、必ず、逃がさずに受けるよう心がけてください。

そのほかにも、中年をすぎたら、年に1回くらいは心電図をとったり、ガンの精密検診なども受けたいものです。治療よりも予防、これが現代人のセンスといえます。

そして、第三は、不幸にして病気になってしまった場合のことですが、漫然と医者に通うのでなく、常に行動的に病気に立ち向う態度が必要だということです。長い病気を通院で治療しているような場合、患者自身がただ病院へ通うことだけが自分の責任でもあるかのように漫然とお医者さんのところへ通い、医者の方でも、それにつられて、ヤアまた来たか、というような調子で漫然と治療をつづけるようなことが少なくありません。こんな場合、患者はもっと積極的に病気に立ち向かう意欲がほしいものです。いつまでもはかばかしくなくないなら、なぜはかばかしくないのか、ではいったいどうすればよいのか、入院して徹底的に治療する必要があるかどうか……等々、積極的に病気に対処する行動をとらなければなりません。これは、ちょっとお医者さんにかかって効果のあがらないときは、すぐに転医せよということではありません。お医者さんは、何もしないようにみえても病状の変化を見つめている場合もありますし、検査を進めている場合もあります。ただ、心構えの問題として、こういった積極的な態度が必要だということです。

健康生活のために

"受ける身になって"

電話のじょうずなかけ方

当村の電話も、6月末には新たに1千戸あまりに農集電話が開通し、これまでのものを合わせると、約千8百戸に普及することになります。

電話をじょうずに使いこなすことは、もはや日常生活の必須条件となってきました。そこでじょうずな電話のかけ方を列記してみました。

⊙通話前に

①まず用件を頭の中で整理し、とくにこみ入った用件は、メモしておくとよい。

②電話番号の確認。うろ覚えの番号は、まちがい電話のもとです。お互いに迷惑だし、非能率的です。

そのためには、よく利用する番号を書き抜いておきこれにないときは番号簿で調べます。そして電話番号簿でわからないときは、電話局でききます。

⊙ダイヤルをまわす

農集電話のダイアルのまわし方については、番号簿をもう一度よくよんでください。ただ、この場合、ダイヤルがもどるときにつながるわけですから、指止めまで確実に回し、自然にもどすのがコツです。エンピツなどで回したり、ムリヤリもどしは故障の原因になります。

⊙ベルが鳴ったら

まず、すぐ出ます。受話器をとったらすぐ自分の名まえを名のります。受話器を取るのがおくれたら、「お待たせしました、鈴木です」ということばをそえたいものです。もちろん、かけた方も続いて名のるのがエチケットです。

⊙話すとき

声は明るく、はっきり、ていねいに。敬語の乱用は非能率ですが、声は心の響き、電話機の前でもおじぎする気持ちが必要です。また、長ばなしはぜひやめたいもの。市外通ばなしの場合は料金の点でも損だし、農集電話では、他の利用者の迷惑にもなります。

⊙切るとき

かけた方が先に切るのが普通です。そして、受話器は静かに置きます。乱暴におくと相手に不快感を与えますし、電話器がはずれっぱなしになる恐れがあります。

いずれにしても、「受ける身になってかける」ということが、うまい電話のコツといえるのではないでしょうか。

北浦つり大会開く

第一回北浦つり大会が、5月28日役場下の北浦で行なわれました。村商工会青年部が部員の親睦と観光宣伝をかねて、一般へも呼びかけ実施したものです。

あいにくの曇り空、時おり小雨がぱらつくという悪いコンディションにもかかわらず、約40名の〃てんぐ連〃が参加し腕をきそいました。入賞者はつぎのとおり。

▽量目賞

①田谷　勇（北高岡）②桜井金一（行戸）③岡崎信義（小幡）④高橋恵一（繁昌）⑤小貫喜曽寿（小幡）

▽大物賞

岡崎彰（小幡）

北浦つり大会の審査。5歳のボラから、コブナまで、獲物はさまざま。

おわび

前号の消防団新役員の名まえのうち、つぎのかたがもれていました。追加します。

▽部長　山本　広

塚原　健司

栗又　孝衛

くらしの窓

流行期にはいる赤痢

赤痢は、法定伝染病の一つとして指定されています。一年中発生していますが、とくに6月～9月にかけて流行します。

赤痢にいちばんかかりやすい年齢は、3歳ぐらいといわれていますが、赤痢患者の半数は15歳以下の子どもということですから、幼いお子さんや学童のいる家庭では、これから十分注意してほしいものです。

赤痢の病状は、だいたい、急に寒けがして、頭通をおこし、熱が38～39度でるようです。それからしばらくして腹痛がして下痢症状がでてきます。さらに粘液状の便が出てきたり、血がまじるようになるということです。

しかし、それまでほっておかず最初の症状―寒け、発熱頭痛や腹痛―を訴えたら、さっそく医師の診察を受けたほうが安心でしょう。いわゆるしろうと判断では、手おくれになってしまうおそれがあります。

赤痢には細菌性のものと、アミーバ性のものの二つがあるそうですが、前者の方が多いということです。赤痢菌はかならず飲食物などをとおして口からはいる病気です。ですから、学校の給食とか、プールの水あそびなどで、集団的に発生しやすいものです。

これを予防するには、用便には、たくさん紙をつかうこと用便後にはかならず流れる水できれいに手を洗うことです。よく手洗いばちを備えておくのを見受けますが、あまり感心しません。手洗いばちを使う場合は、必ず消毒液をいれて利用したいものです。

赤痢菌は、ハエやゴキブリの体について、ところかまわず菌をばらまかれるともいわれています。これらの害虫はもちろん、徹底的にたいじしたいものです。また、飲食物をこれらの害虫から守るくふうもぜひ必要です。